

第5章 史跡の現況と整備活用上の課題

(1) 遺構・遺物保存の現況と課題

多賀城跡附寺跡の発掘調査は公有化された土地において実施され、これまでに建物跡・築地塀跡・材木塀跡・竪穴住居跡・道路跡等の多くの遺構と遺物が確認されている。調査終了後は埋め戻されるとともに、特に重要な遺構は平面表示等の整備によって園地化され、確実に保存されている。

未調査区においても各種の遺構・遺物が多数存在することが確実である。これらの地区では、保存管理計画で示された方針に基づき公有化が進められ、日常的な管理が行われている。

市道市川線沿い等には市川集落が存在し住民の生活・生業が営まれている。保存管理計画では、住民の生活環境改善や生業に必要不可欠な現状変更については、遺構の保存及び歴史的環境への配慮を前提として認められる場合があるとしており、この場合には遺構の有無を確認する調査を実施し保存を図っている。

特別史跡内には、築地塀跡や礎石のように地上に表出した遺構が存在する。築地塀跡では、政庁跡や南辺東半部・東辺北部・北辺等、遺存状態が良好で高まりが地表に見られる区域で必要に応じて盛土・整形による保護が行われてきた。また、樹根による築地塀跡への影響が懸念される場所では、樹木の間



盛土養生した
築地塀跡
(南辺東側)



東辺北端部
築地塀跡の
現況

伐・除伐が実施された。しかし、間伐等が実施されていない範囲は広く、また伐採後の成長により再び影響が懸念される場所もある。

礎石は、政庁地区、東門・大畑地区、六月坂地区、多賀城廃寺跡において以前から地表に見られていたため、これらの保存を期して整備が行われた。その方法は、建物跡の遺構面に盛土をした上で礎石を露出させ、それを平面表示に取り込むものである。現在まで礎石に目立った損傷は認められず保存状況は良好である。



露出展示した
礎石
(廃寺講堂跡)

(2) 地形環境の現況と課題

多賀城跡は丘陵と湿地に跨がって立地している。整備による地形の修復以外には近年の地形改変は認められず現状が維持されている。ただし、政庁南面地区や南門地区等では、公有化以前にあった宅地や耕作地の造成によって地形が改変されている場所がある。また道路では、市道新田浮島線と水入線が南門地区の丘陵を削りとった状態となっている。

丘陵地の急斜面のほとんどは林地となっており、雨水による大規模な浸食からは守られている。しかしながら、沢に流れだす素掘りの排水路では下刻が進んでいる所がある。

湿地域の保全においては、木質遺構・遺物の保存



旧宅地造成地
(南門地区)

のためにも地下水位を維持することが必要である。外郭東南隅から南門地区にかけては、多賀城市が湿地環境を維持するためにショウブ等を植え、「多賀城跡あやめ園」として運営・維持管理している。水田耕作も湿地環境の維持に有効であるため、所有者の申し入れがある場合等を除き、極力公有化を行わず水田としての継続をめざすこととしている。

(3) 雨水排水の現況と課題

政庁地区とその南側および西側の沢に降った雨水は、ほとんどが鴻の池地区こうのいけに集められ、その後、南辺築地堀跡の南側にある農業用水路に流れ込むよう整備されている。ただし、かなりの大雨の場合でも雨水は鴻の池地区内に浸透してしまい、南に流れ出すことはほとんどない。

大畑地区では、一部が丘陵東斜面の林地に排水されているものの、ほとんどの雨水は政庁地区さつかんと作貫地区の間の沢に集められている。これらは、南門地区東側の湿地（あやめ園）を経て県道泉塩釜線の側溝に排水されている。作貫地区からの雨水でも同様な処理が行われている。しかしながら、雨量が多い場合には作貫地区南側の道路や住宅地に溢れ出すことがしばしばある。冠水や浸食を防ぐために排水施設の改善が必要である。



図 42 排水路・用水路の現況

南門地区では、斜面を流れた雨水を丘陵周囲にある道路側溝が受け、市道水入線の側溝に集められた後に県道泉塩釜線の側溝に排水されている。

他の地区の現況は図 42 に示すとおりである。

(4) 遺構整備の現況と課題

① 古代多賀城の象徴性を実感できる空間

多賀城跡においては、これまで 40 年以上に渡って整備事業を実施し、政庁地区をはじめいくつかの地区で建物跡の平面表示等を実施してきた。しかしながら、政庁地区とともに多賀城の中軸を形成する政庁南面地区と南門地区の整備については、早くから計画に載せて実施を目指してきたが、諸般の事情により実現にいたっていない。したがって、古代の多賀城を実感できる歴史的空間の整備は不十分であると言わざるを得ない状況である。



政庁南面地区の現況



南門跡周辺の現況

② 築地堀跡の表示・顕在化

地表に高まりが遺存している場所では盛土を行い、高まりが認められない場所で立体的な表示が必要な場合には樹木の列植を用いてきた。前者の政庁地区と東門・大畑地区では、築地堀跡の形状もイメージできるよう高さを揃え台形状に整形した。外郭北辺や東辺北部では保護のための盛土のみを行ったが、林の中に残る不整形な高まりは、かえって長い年月を経て残されてきたことを実感させてくれる。

樹木の列植による表示は外郭南辺西側と東辺北側で行っている。質感の問題はあるが、築地堀の位置

を立体的に示す方法として有効と言えよう。



盛土整形による
築地堀跡の
立体表示
(政庁南辺)



植樹による
築地堀跡の
立体表示
(東門跡北側)

③ 建物跡の表現手法

すべてを平面表示あるいは立体的な表示としてきた。柱、建物範囲の舗装、軒廻りの表現等を試行してきたため、地区ごとに表現手法が多少異なっている。今後表現手法の研究を続け、新たな地区の整備を行う場合や既整備地区の再整備を行う際に、より良い方法を導入していく必要がある。



礎石建物の
表示
(政庁東楼)



礎石建物の
表示
(II期東門)



掘立柱建物の
表示
(作貫地区)



掘立柱建物の
表示
(大畑地区)

④ 遺構の表示時期

基本的に地区ごとに統一し、政庁地区では第II期を、実務官衙^{かんが}地区では第III期あるいは第IV期を基本としてきた。これは、その地区の特徴を最も良く示す遺構群を表現しようとした結果である。実務官衙として最初に整備した六月坂地区では、第III期と第IV期の建物跡の重複状況を古い建物跡を部分的に示すことによって表現しようとしたが、理解が難しいとの判断があり、その後はこの手法を採っていない。

地区ごとに表示時期が異なることは、相互の関連性の理解という面では問題があるが、丘陵単位で官衙が形成され、全体を見渡すことができない多賀城跡にあっては許容されうる方法と考えられる。



建物の
重複表示と
その劣化
(六月坂地区)

⑤ 遺構表示・展示の劣化

当初に整備を実施した地区では、長い年月の経過により建物跡の表示等に劣化が生じているものも多い。特に六月坂地区でそれが目立つ。また、大畑地区の官衙北門にも柱の腐朽が見られる。



大畑地区
北門表示
柱の腐朽

作貫地区における空堀^{からぼり}の露出展示は、処理剤の実験を繰り返した後に樹脂によって表面硬化を行った

ものであったが、固化の厚さが十分でなく、かつ地下水の浸透によって凍結融解を繰り返すこととなり、現在相当の劣化が進んでいる（→ p.50 写真）。

（5）景観の現況と課題

① 史跡内の景観

a. 政庁地区

政庁南門跡に立つと、東西築地塀の外側と正殿の左右後方の樹木が政庁の建物表示を取り囲み、周囲から遮断され独立した空間を見ることが出来る。春、サクラの開花季節には、正殿前面の石敷広場にある古木と南西・北東部にある木々が一斉に咲き誇り、華やかな景観が現れる。



政庁跡
中央部

b. 南門地区

多賀城碑の周辺は、「おくのほそ道の風景地^{つぼの}壺^{いしぶみ}碑」の風致景観としての価値が認められ名勝に指定された。碑は江戸時代から覆屋によって守られ、樹木の管理も地域の人々によって続けられてきた。碑の周辺では、覆屋とマツ・サクラ等の樹木・石碑・むき出しとなった巨石とが調和し、落ち着いた景観が形成されている。



多賀城碑周辺



南門地区南側

築地塀跡より南側では、南北大路から頂部の四阿^{あづまや}周辺あるいは園路沿いにかけて、かつての地形修復の際に植栽した木々が成長し良好な空間を形成している。また、既存のアカマツ等の樹木も手入れがいき届いている。一方では、丘陵の南端部や東斜面には公有化以前の宅地造成の跡が残っている。

c. 政庁南面地区

西側には丘陵林地と鴻の池地区の湿地、中央部には政庁南大路とその両側の緑地、東には城前地区^{じょうまえ}の低丘陵、といった広い空間が広がっている。未整備の政庁南大路には、現在ミヤギノハギを植栽することにより路幅が示されている。この区域は今後の整備によって歴史的景観を向上させていくこととなるが、現状では、かつての宅地造成による段差や擁壁、電柱・電線などの景観阻害要因があり、また隣地にある民家・墓地も視界に入ってくる。



南門跡
から見た
政庁南面地区

政庁南門跡から南には、眼下に城前地区・政庁南大路・鴻の池地区・南門地区が見える。その奥には仙台平野が広がり、好天に恵まれれば平野を画する丘陵も眺望することができる。しかしながら、三陸自動車道、鉄塔、マンション等の近代的建造物が目に付いてしまう状態である。



政庁南門跡
からみた
政庁南面地区

城前地区からは、鴻の池地区のほか南辺築地塀跡の植樹による表示と南側の水田を見ることが出来るが、その奥の景観は政庁南門からと同様な状況である。南東方向には生垣の合間に墓地が、その奥には小学校とマンションの建物が見えている。



城前地区から
南西への眺望



北側入口の
様子

d. 大畑地区

東門あるいは市道北の四阿から南を眺望すると、手前の整備区域の奥に公有化された旧畑地が広がり、広大で開放的な景観がある。この空間の東と南は林地で区切られ、西は屋敷林が境界となって住宅の一部を遮蔽してくれている。



展望休憩所
南側のクリ林



東門から
南側への眺望



大畑地区への
連絡園路



西側の屋敷林



北側の耕作地
と覆屋

e. 作貫^{さっかん}地区

南と西斜面にはスギ林があり、北と東の台地縁辺は整備時に植栽した樹木によって区切られるため、周囲を林地に取り囲まれた独立した空間が形成されている。また、スギ林の前には多賀城市の保存樹である白木蓮やアカマツの老木などが立ち、単調な林に彩りを添えている。しかし北側の入口では、植樹

した樹木が成長して閉鎖的な雰囲気が生じ、入りにくい印象がある。またスギ林は、林間を明るくするために整備時に約 1000 本の間伐を行ったが、その後の年月の経過によりかなり成長し、以前は可能であった西側の政庁への眺望を阻害している。園路沿いの樹木の密度も高すぎる嫌いがある。

整備地の南東に設けた展望休憩所からは、南側の旧畑地に植えられたクリの成長により眺望がききにくくなっている。

東門・大畑地区、作貫地区、政庁地区を繋ぐ連絡園路は、周辺住民の散策路として特に利用度が高い。この園路沿いには、既存の林地が外郭東辺周辺にあり、また修景のために植栽した樹木も適度の間隔で育っている。作貫地区北側で耕作が続けられている



林地に
囲まれた
整備地

畑や、西側の水路・梅林はのどかな雰囲気醸し出している。覆屋は政庁地区から作貫地区に向かう園路から見えるが、周囲の地形や樹木と調和している。

f. 六月坂地区

西側と北側は既存の林地とアカマツ林で囲まれ、東側には畑地がひろがっている。南には、加瀬沼公園に通じる農道を挟んで民家の生垣・竹矢来がある。整備地の南縁に沿ってかつて植栽したサクラは開花時に多くの来訪者を集め、市内にあってサクラの名所として親しまれている。

南東隅にある多賀神社には現在も奉納物が納められており、住民の信仰が続けられていることが伝わってくる。



整備地と
周囲の林地



サクラの開花



多賀神社
奉納された^{たが}籠

g. 外郭北辺地区東半部

北辺地区の園路と園路沿いの木々は、年間を通じて良く管理されており、築地堀跡の観察だけでなく林間の散策も楽しめる。途中には墓地もあり、住民が花を手向けた場面に巡り合うこともある。北端のデッキからは加瀬沼の眺望が期待されるが、現在は樹木の繁茂のためほとんど見ることはできない状態である。



築地堀跡沿いの
連絡園路



園路脇の
墓地

h. 旧塩竈街道沿いの市川集落

市川橋を渡り、市道市川線（旧塩竈街道）を東へ進むとすぐに「^{そうしやのみや}奏社宮道」の道標（大正13年建立）が見える。ここから北東方向に坂を登っていくと、右側には「^{ふせいし}伏石」（弘安10年銘の^{けっしゅういたび}結衆板碑）・多賀城神社が、左側には^{きふね}貴船神社・多賀神社が点々と続いてある。これらは現在でも住民の信仰の対象となっており、信仰がもたらす景観とも言うべき雰囲気がある。道沿いの生垣や竹矢来は街道が持つ風致景観に調和しているが、一部にはコンクリートやブロック塀もある。



街道沿いの
市川集落



奏社宮道
道標

i. 外郭東南隅地区・^{すずめやま}雀山地区

雀山地区の北半部と斜面には二次林が維持され、小規模ではあるが里山的な景観がある。四阿から

は、南辺築地跡と東西に広がるあやめ園が一望できるが、市道新田浮島線の北側には寺院・個人住宅も並んで見える。あやめ園では、5月から7月のハナショウブの開花期に華やかな景観が広がり、多くの来訪者を楽しませている。



頂部の
雑木林



多賀城跡
あやめ園
(市教委提供)

j. 西門・五万崎、西辺地区

西門・五万崎地区の丘陵部には住宅や畑地があり、農村的な景観が残されている。この区域の北側は公有化がだいぶ進んでいるが、湿地部に残る水田と、沢沿いや丘陵頂部にある畑地も集落と繋がる農村景観として良好なものがある。



西門近くの
農地



北西隅遠望

k. 多賀城廃寺跡

平面表示された建物跡とアカマツを中心とする樹

木が重厚な景観を形成している。さらに、伽藍^{がらん}の南側斜面にはアカマツにコナラ等の落葉樹を加えた二次林が広がり、良い散策の場となっている。



整備地の現況



南側の林地

l. 館前地区^{たてまえ}

台地上は開地で、北と西の斜面の下にウメ林がある。北側と東側にはかつての造成によって築かれた擁壁が残っている。

台地上や隣接する国府多賀城駅のデッキから南門地区が眺望できるが、手前に中央公園のフェンスほかの施設、電柱、住宅等が目に入ってくる。



梅林と擁壁



国府多賀城駅
からの眺望

m. 山王遺跡千刈田地区^{せんがりた}

JR 陸前山王駅の北西に隣接し、住宅と線路に囲まれた場所にある。環境美化と建物跡の位置を示すためにつくられた花壇が、住宅街の一面に華やいだ

空間を作りだしている。



駅の脇を彩る
花壇建物表示

n. 柏木遺跡

住宅街に囲まれた緑地公園的な景観が形成されている。



住宅に
囲まれた
整備地

② 史跡外からの眺望景観

県道泉塩釜線と市道水入線の交差点から西へ100m～200m程離れた場所からは、南辺築地堀跡の植樹表示とともに、南門地区から政庁地区の南端までの範囲を見渡すことができる。しかし、現状では、トイレ脇のスギ林が築地堀跡を隠し、その南の石垣、南端部にある宅地跡の擁壁、市道水入線沿いの電柱、アパート等が景観を阻害する要因となっている。



県道泉塩釜線
からの眺望

東北本線の踏切からは、多賀城跡のほぼ正面を眺望することができる。現状ではアパートや運動公園の施設、電柱、移転した住宅の屋敷林等が景観を害しているが、これらを改善できれば、南門地区南側、南門・南辺築地堀が眺望可能となろう。同様な眺望は、東北本線の電車の車窓からも期待できる。

城南地区の住宅地に復元された南北大路からは、

当然ながら多賀城跡の正面が見えるはずであるが、現状はJRの線路施設がこれを阻害している。



東北本線踏切
からの眺望



城南住宅街
南北大路
からの眺望

三陸自動車道と砂押川^{すなおし}の堤防上の道路（市道名古屋線）からは、多賀城跡の西側部分の地形が良く観察できる。この区域ではこれまで整備を行っていないが、将来、西辺の材木堀跡や櫓跡^{やぐら}等を表示することにより、西側においても多賀城跡の位置と広さを示す歴史的景観を形成することができよう。

（6）史跡への導入口と動線の現状と課題

① 導入口

多賀城跡への来訪者は自動車を利用する機会が多く、西側の仙台・利府方面からは新設された県道泉塩釜線が、東側の塩釜方面からは市道新田浮島線が主に利用されている。南側の多賀城市内からは城南地区の住宅街を通る市道水入線が史跡のほぼ正面に向かってくる。したがって、主要な導入口としては、現在は南門地区あるいは政庁南門間に至る新田浮島線の東西からの入口が利用されており、これはこれまでの整備事業が目指してきたところでもある。他の導入口として、塩竈方面からは東門・大畑地区が、東北歴史博物館からは館前遺跡と外郭南東隅が、北方の加瀬沼公園からは大畑地区と六月坂地区がある。また、史跡内に入ってからではあるが、市道市川線を利用して、政庁地区・六月坂地区・大畑地区の整備地に直接来訪する場合もある。導入口となっ

ているそれぞれの地区には地区名標識と説明板・誘導標識を配置してあるが、多賀城跡の全容を容易に把握できる拠点的な導入口を十分に設定し得ていない状況がある。

鉄道を利用する場合には、JR 東北本線国府多賀城駅が最寄りの駅となる。ここには現在多賀城市の観光案内所があり、ボランティアにより多賀城跡の



史都・多賀城
観光案内所

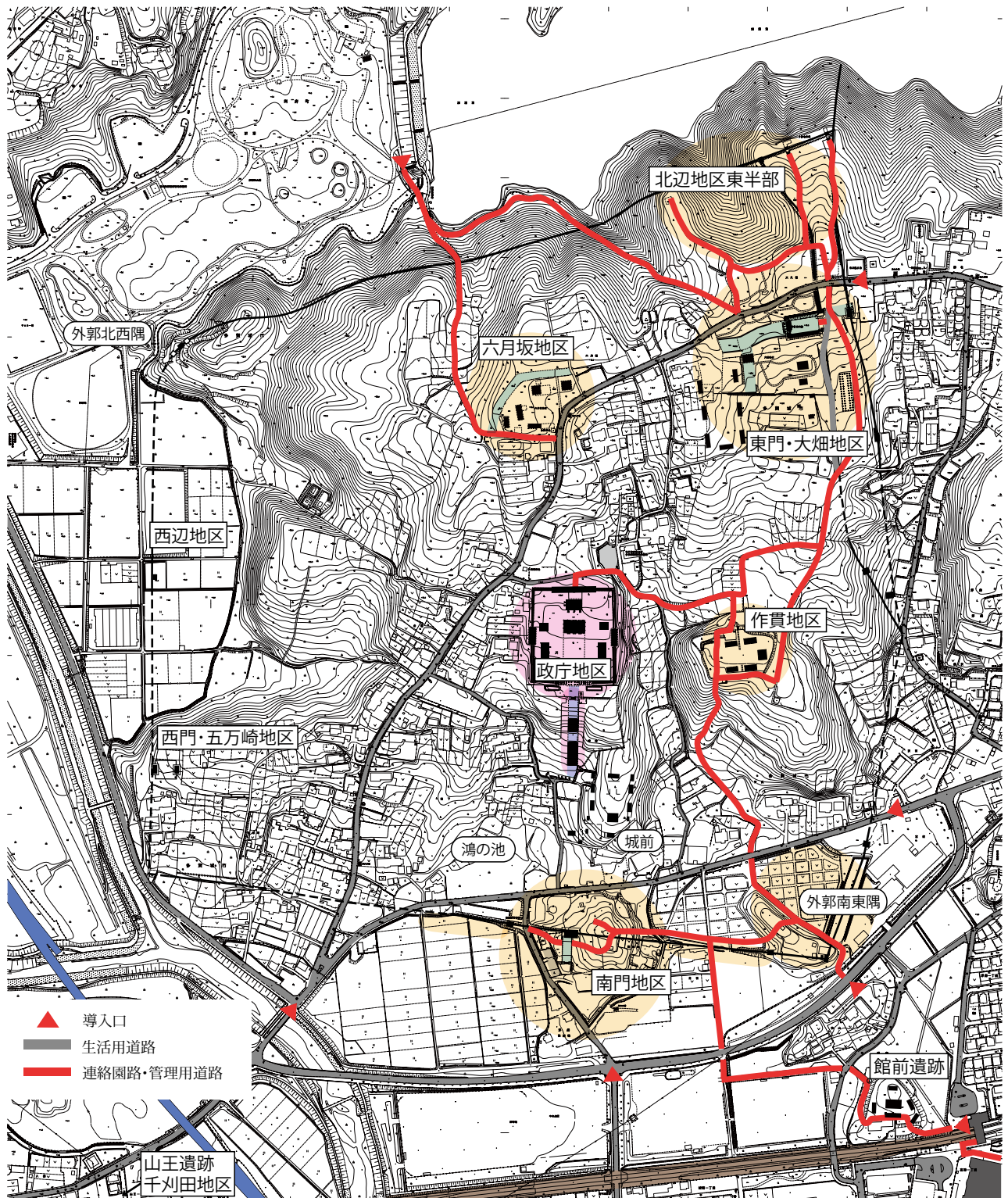


図 43 導入口と動線の現況

概要説明や見学案内がなされている。来訪者には、駅に隣接する館前遺跡や外郭東南隅を經由した南門地区の導入口が紹介されている。南門地区までは徒歩で15分程の距離であり、駅からの来訪者に対しては適切な導入口が設定されていると考えられる。また、山王遺跡千刈田地区が隣接する陸前山王駅を利用する場合には、市道市川線と県道泉塩釜線沿いの歩道を利用して史跡に至ることができる。

多賀城廃寺跡へは自動車あるいは徒歩で直接向かうこともできるが、東北歴史博物館あるいは国府多賀城駅から雑木林の中の園路を通って行くことができる。しかしながら、園路の終点が寺跡の入口から離れているため、来訪者にとっては不便がある。

② 史跡内動線

史跡内の動線は、第一次長期基本計画を策定した段階で、当時の東北歴史資料館から政庁地区と城内全域の実務官衙地区を繋ぎ、あわせて外郭線を周遊できることを目指していた。しかし、計画内に実現できた動線は少なく、第二次長期基本計画では、実現の可能性を考慮して多賀城跡の東半部の各地区を東北歴史資料館と繋ぐ計画に変更している。動線計画の基本方針は、生活用道路、管理用道路、見学者用園路を相互補完的に機能させることとしてきた。

現在までに既整備地間の動線は一応確保され、相互が生活用道路（車道・農道）・連絡園路によって結ばれている。また、整備地の入口や園路の交差点等の要所には誘導標識を設置し、見学の道筋と距離がわかるよう便宜を図っている。

南門地区から多賀城碑・政庁南大路を經由して政庁地区へ向かう動線は、多賀城跡を実感するために最も重要な動線として位置づけられる。しかし、これを市道新田浮島線が分断しており、景観面や安全面においても支障が生じている。

生活用道路を連絡園路に兼用している場所では通行の安全上の問題がある。すなわち、作貫・大畑地区では、一部に未公有地が存在するため耕作用の農道が依然として必要であり、六月坂地区へは歩道が狭い車道を利用せざるを得ない状況がある。

当初段階から構想されていた外郭線全てを周遊する動線の実現は、現実的には相当に困難である。南辺と東辺、そして将来的には西辺においては設定が

可能であろうが、林の中の急峻な斜面にある北辺では遺構の保護と見学者の安全確保に工夫が必要である。

(7) 施設の設置状況と課題

① 保存のための施設

a. 史跡標識

政庁南大路と市道新田浮島線が交差する場所に、昭和29年に文化財保護委員会（当時）によって設置された史跡標識がある。また、政庁正殿脇には、大正4年に旧多賀城村によって設置されたものがある。さらに多賀城廃寺跡には、東側入口に昭和44年に文化庁・旧多賀城町によって設置されたもの、南側入口には昭和5年に設置されたものがある。いずれも石製である。



史跡標識

左：文化財保護
委員会設置
右：多賀城村設置



史跡標識

(文化庁
・多賀城町設置)

b. 注意看板

史跡利用上の注意事項を示したものである。多賀城市によって各所に設置されている。



注意看板

(南門地区)

c. 囲い

東門・大畑地区、多賀城廃寺跡、山王遺跡千刈田

地区、柏木遺跡等の整備区域と車道との境界には、金属製フェンスや擬木柵を設置してある。その他の公有化した土地においても、多賀城市が車道との境界に仮設柵を設置して車の進入止めと安全確保を図っている。



擬木柵
(東門
・大畑地区)

d. 覆屋

多賀城碑には覆屋がかけられている。現在の建物は明治8年の建造と見られ、その後何回かの修理を経ている。平成9年度には、重要文化財建造物の修理に準じる手法で解体修理を行っている。瓦葺き^{かわらぶ}宝形造りで壁は格子となっており、内部の観察が可能となっている。

作貫地区の北側入口部において、中世の居館跡に伴う空堀の一部を露出展示し、半開放型の覆屋を掛けて保存してきた。覆屋の設置は昭和60年度で、その後継続的に多賀城市教育委員会によって維持管理されている。平成23年4月の地震によって庇の^{ひさし}

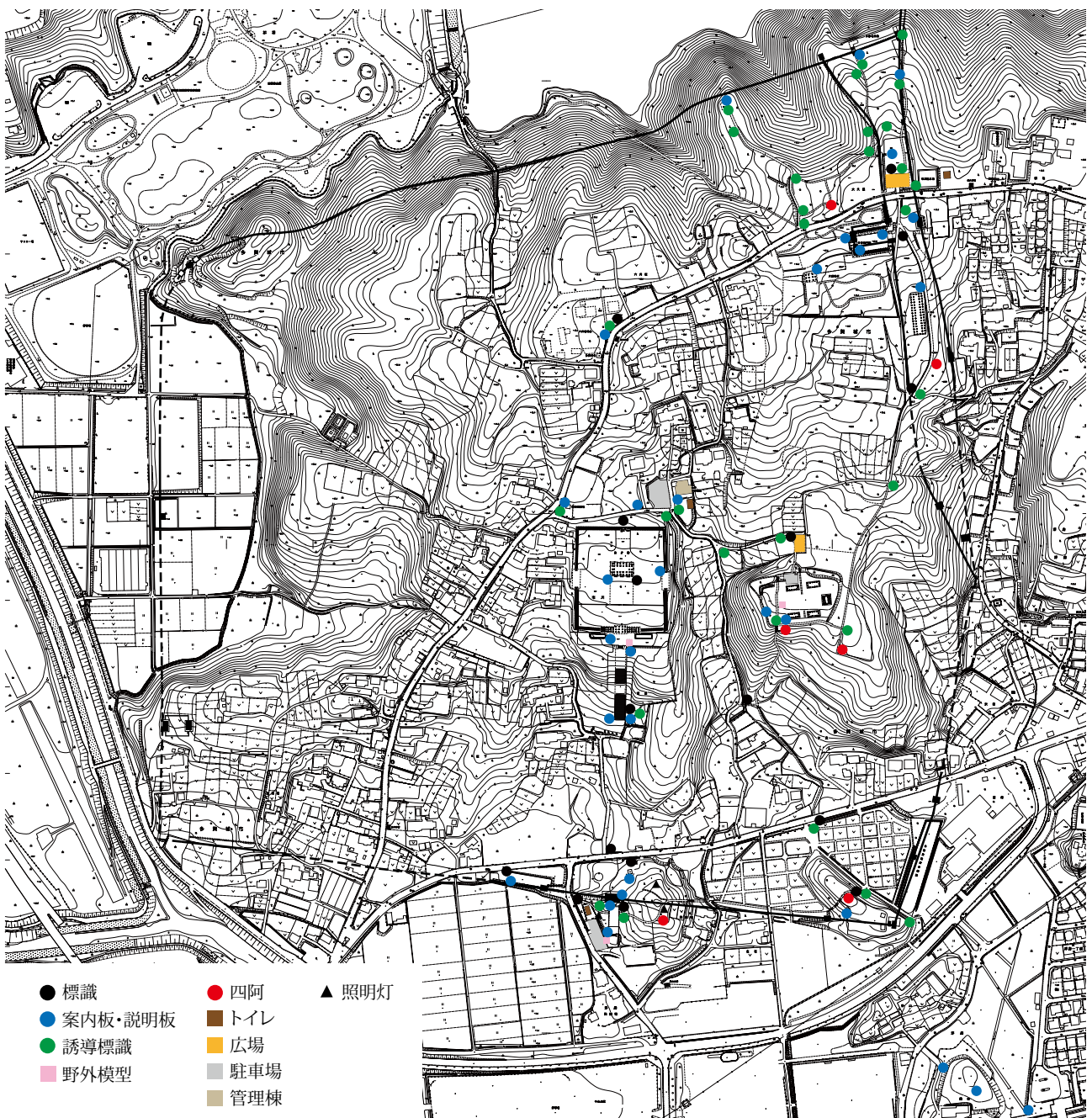


図44 施設の設置状況

柱にズレが生じたが、震災復旧事業として修理が終了している。



空堀覆屋

② 公開活用のための施設

a. 案内板・標識・説明板

イ. 案内板

JR 陸前山王駅前（山王遺跡千刈田地区）のほか、南門地区、政庁南大路、政庁地区北方、大畑地区の主要な動線上に総合案内板を設置している。多賀城内全体の案内図と現在地を示し、各地区の発掘調査成果と整備状況を説明したものである。

その他、広く多賀城市内の歴史遺産を紹介する案内板も、多賀城市が政庁跡北側の管理事務所脇、多賀城廃寺跡等に設置している。



総合案内板
(陸前山王駅前)



総合案内板
(政庁南面地区)

ロ. 地区名標識

地区名を示し、簡単な説明を付けたものである。素材は周囲の景観を乱さないよう稲井石（粘板岩）を使用している。昭和 53 年度に設置した 3 基と平成 17 年度に設置した 10 基があるが、デザインは異なっている。

その他、一般文化財・保存樹・神社等には、市内

共通デザインの文化財標識が多賀城市教育委員会によって設置されている。



地区名標識と
誘導標識
(作真地区)

ハ. 史跡説明板・地区説明板・遺構説明板

史跡全体・整備した地区・表示した遺構について、それぞれの価値や性格の理解を深められるよう説明したものである。

多賀城跡調査研究所では、昭和 53 年度から地区・遺構説明板の仕様とデザインを統一し、原則として遺構の発掘状況の写真、その推定復元図あるいは参考資料を組み合わせレイアウトしている。整備区域の園路沿いに 25 基設け、説明内容と現地が直接対応できるように設置場所と方向に配慮している。



史跡説明板
(政庁地区
平成 17 年撮影)



地区説明板
(六月坂地区)



遺構説明板
(南門
平成 17 年撮影)

この他に、多賀城市教育委員会が、館前遺跡に2基、多賀城碑と山王遺跡千刈田地区に各1基を設置している。



地区説明板
(館前遺跡、
市教委設置)

二. 遺構標識

表示した遺構についてその名称及び簡単な説明を記したものである。素材には御影石^{みかげいし}を使用して仕様を統一している。



遺構標識
(政庁正殿跡)

ホ. 誘導標識

道路・連絡園路沿いの要所に45基を設置し、隣接する整備地区の方向と距離を示してある。素材には地区名標識同様に稲井石(粘板岩)を用い、高さは設置場所に応じて3種類を使い分けている。

・案内板・説明板・標識は、基本的に各地区の整備時に設置してきた。しかし、設置後年月を経るうちに、材料の劣化やいたずら等により、来訪者の利便に供する目的が果たせないものが生じている。平成9年度には劣化・破損したものの修理を実施し、平成17年度には、史跡東半部において改めて全体の配置計画を検討し、これらの新設あるいは全面的改



説明板の劣化
(政庁正殿)

修を行った。しかし、説明板等の印刷面の耐候性は5年強であり、特に日射が強い場所では再び劣化が進んでいる。今後も、主要な動線沿いにあるものを優先しつつ、劣化の程度に応じて修繕を行っていく必要がある。

現在、説明板等は必要性が認められる多くの場所に設置されているが、設置主体・設置時期等の違いによってデザインが異なるものが一部にあり、やや統一性に欠けた状況がある。

b. 野外模型

野外模型としては、南門南側の南北大路脇に多賀城全体の地形模型(1/1,000)を、政庁南門脇に政庁の建物配置模型(1/200)を、作貫地区の中央西側に遺構検出状況の模型(1/70)を設置している。表現上の制約はあるものの、立体的な模型と現地を対照させることによって、より正確な理解や当時のイメージを描き出す効果が得られている。いずれも設置から30年以上が経過しているが、銅合金製であることから特段の劣化は見られない。ただし、説明プレートには腐食や傷が生じるため、これまでも修理を行ってきた。なお、政庁の建物配置模型は、再調査による建物配置の理解の変更に基づき平成23年度に改修を行っている。



地形模型
(南門地区)



政庁建物
配置模型
(政庁地区)

c. 休憩施設

四阿を南門地区、作貫地区、雀山地区、大畑地区、北辺地区に計6ヶ所設置している。これらは、周辺の景観を楽しむ展望台を兼ねている。日常の清掃・

維持・管理・修繕は多賀城市教育委員会によって実施されており、良好な状態が保たれている。

屋外ベンチを六月坂、南門地区、政庁地区、作貫地区、北辺地区、柏木遺跡等に設置しているが十分な数にはなっていない。また、一部では木材の腐朽が進んで改修が必要となっている。



休息展望所
(作貫地区)



同展望所の
内部

d. トイレ

宮城県が南門地区西側と東門・大畑地区の東側に、多賀城市が政庁跡北側の管理事務所脇、多賀城廃寺跡東側に設置している。多賀城廃寺跡と東門地区のトイレは車イスで利用可能である。これらの清掃・維持・管理・修繕も多賀城市教育委員会によって日常的に実施されている。



トイレ
(管理事務所脇)



トイレ
(多賀城廃寺跡)

e. 園路

専用園路には地区間を繋ぐ連絡園路と地区内の遊歩園路とがある。これまで多賀城跡内では、一般の歩道と区別ができるよう舗装は基本的に赤色系のアスファルト舗装あるいは樹脂舗装とし、路幅は1.5m程度としてきた。大畑地区と柏木遺跡では一部の遊歩園路で縦断勾配をなだらかにし、車イスでの通行がしやすいよう配慮してある。

f. 広場

外郭北辺地区と作貫地区の園路沿いに、来訪者の見学の便宜を図るため、説明板や休憩施設と併設して広場を設けている。これらは管理運営用の機能も果たしている。



碎石敷広場
(北辺地区)

③ 管理運営のための施設

a. 管理棟と倉庫、管理用広場

政庁跡の北側に多賀城跡管理事務所が昭和53年に設置され、管理人の待機所及び倉庫、市川地区の集会所の複合施設として利用されている。多賀城廃寺跡には遺物の収納、展示や整備後の管理のため収蔵庫が昭和43年に建てられた。現在は施設が老朽化していることもあって、維持管理のための施設としての利用にとどまっている。管理運営用の広場は整備地各所で不足している状況にある。



多賀城跡
管理事務所

b. 防犯灯・照明施設

照明灯は、南門地区に3基、柏木遺跡に1基、多賀城廃寺跡に10基を設置してある。また、トイレの照明も夜間点灯を行っている。

④ その他の施設

a. 駐車場

多賀城跡への来訪者は自動車を利用する機会が多いため、導入口における駐車場は史跡利用にとって欠かすことのできない施設となっている。しかし、現状は多賀城廃寺跡と南門地区にごく狭い駐車場を、政庁の北東側に管理用を兼ねた駐車場を設けているのみである。指定地外では、南門地区南側の中央公園内に駐車場があるが、利用度が高く、特に休日には運動施設の利用者によりほぼ満車の状態となる。したがって、現在駐車場はかなり不足している状況で、団体来訪者の大形バスへの対応は特に不十分である。今後、S重点遺構保存活用地区の整備の進行とともに来訪者の相当な増加が見込まれるため、導入口への駐車場の設置が必要となる。その配置と規模は、歴史的な景観形成と利用の利便性の両面から検討する必要がある。



駐車場
(多賀城廃寺跡)



駐車広場
(南門地区)

(8) 公開活用の現状と課題

① 情報発信

a. ホームページ等による紹介と見学案内

関係機関が全てHPで紹介を行っている。

タイトルは以下の通りである。

多賀城跡調査研究所

：「多賀城跡とは」・「多賀城スコープ」

年報（発掘調査報告書）のpdfデータ公開

東北歴史博物館

：「多賀城史跡めぐり」

宮城県教育委員会文化財保護課

：「特別史跡多賀城跡附寺跡」
つけたりてらあと

多賀城市教育委員会

：「史都多賀城」・「多賀城市の文化財」

多賀城市総務部地域コミュニティー課

：「しゅうと丸とめぐる多賀城歴史探検」

多賀城市観光協会

：「日本三大史跡 歌枕の地を巡る」



多賀城調査研究所
「多賀城跡とは」



多賀城跡調査研究所
「多賀城スコープ」



東北歴史博物館
「多賀城史跡めぐり」
(HPより)



多賀城市教育委員会
「多賀城市の文化財」
(HPより)



多賀城市観光協会
「日本三大史跡
歌枕の地を巡る」
(HPより)

また、いずれの機関においても、史跡を紹介するパンフレットや見学マップを随時改訂しながら作成し、広く配布を行っている。



多賀城跡紹介
パンフレット

b. 展示

東北歴史博物館、多賀城市埋蔵文化財調査センターでは、常設展示の中心に多賀城跡を据えている。

東北歴史博物館では多賀城跡と多賀城廃寺跡に関して、特に詳細展示ゾーンを設けて主要な出土遺物を展示し、総合展示中央部では蝦夷の蜂起を扱った映像展示も行っている。



古代詳細展示
「多賀城と
その周辺」



総合展示
「多賀城炎上」

多賀城市埋蔵文化財調査センターは、多賀城の南面に展開した「古代都市多賀城」の紹介を中心とすることで、東北歴史博物館と役割を分担している。



展示風景
(市教委提供)

分館である多賀城史遊館では、さまざまな体験メニューを常に用意し、ボランティアの支援を受けながら随時参加を受け付けている。



発掘調査 50 周年記念展リーフ

また、両館ともに、これまで多賀城跡を紹介する特別展・企画展を幾度となく開催してきた。多賀城市埋蔵文化財調査センターでは、この他に毎年市内の発掘調査成果をまとめて紹介する速報展も開催している。

c. 現地説明会

多賀城跡調査研究所では、発掘調査の見学者に対して随時説明を行うとともに、調査成果がまとまった段階で現地説明会を毎年開催している。多賀城市教育委員会も同様である。



発掘調査
現地説明会
(平成 26 年度)

d. 多賀城市遺跡調査報告会

多賀城市教育委員会は、前年度に調査された市内遺跡の発掘成果について、毎年7月に報告会を開催している。多賀城跡の発表も例年行われている。

② 史跡案内

a. 東北歴史博物館「多賀城跡巡り」

東北歴史博物館では、5月から10月の第2・4日曜日に、学芸員による「多賀城跡巡り」を行って



多賀城跡
めぐり

いる。予約制とせず当日の来館者の中で希望される方を対象としているため、各回の参加者はそう多くはないが、参加者した方からは好評を得ている。平成25年度からは、サクラの開花季節と多賀城跡あやめまつりの時期に合わせ、家族連れで途中お弁当を食べながら史跡をハイキングしてもらう企画を実施しており、好評を博している。

b. ボランティアによる史跡案内

ボランティア団体による史跡案内が活発に行われている。「史都・多賀城観光ボランティアガイドの会」の活動は活発で、年末年始とお盆の休みを除く毎日観光客の案内を行っている。案内には多賀城跡をはじめ4つのモデルコースが用意されているが、希望に応じてさらにオプションを加える対応もある。通常は予約制であるが、4月から10月までの土日・祝日とあやめ祭り開催期間中には、政庁跡と多賀城碑に2・3名が常駐して説明やパンフレットの配布をし、思わぬサービスが来訪者から好評を得ている。また、JR国府多賀城駅の観光案内所にも常駐し、多賀城跡へ向かう見学者にパンフレットの配布やルート紹介を行っている。

後述する「多賀城市史跡案内サークル」も、特に団体に力を入れて史跡案内を実施しており、多賀城跡の見学ガイドは様々な形で活発に行われている。しかし、現地の主要な導入口におけるガイダンス機能は不足していると言わざるをえず、来訪者にわかりやすい場所に情報提供やガイド活動を行う拠点が必要である。



観光
ボランティア
ガイド



史跡案内
サークル
(同会提供)

c. 「歴なび多賀城」

平成26年度から、多賀城市教育委員会が市内の歴史遺産をスマートフォン等で案内するアプリケーション「歴なび多賀城」を提供している。これは歴史散策をする際に、GPSを活用して現地でAR画像や解説文が得られるように作られており、市内70ヶ所の歴史遺産を紹介する中で多賀城跡の多くの地区も対象となっている。特に政庁跡と多賀城廃寺跡では、建物跡の位置に行くと実際の風景に重なって原寸大で建物の復元CGを楽しむことができ、その映像とともに写真撮影もできるよう工夫されている。



「歴なび
多賀城」
ホームページ
(HPより)



多賀城
廃寺跡にて

③ 関連機関による事業・イベント開催

a. 多賀城跡あやめ園

外郭東南隅の湿地環境保全地区にあつて、湿性環境を維持することと、これを園地として活用することを目的に昭和61年に開始された。既に30年近くが経過し、今や市内の名所の一つとなっている。多賀城市が運営管理するもので、約500種300万本のハナショウブ・アヤメ・カキツバタが植えられ、常に水の管理がなされている。5月下旬から7月上



多賀城跡
あやめ園

旬に花を咲かせ、毎年6月24日からは「多賀城跡あやめまつり」が開催される。期間中には市内外から70,000人にも及ぶ人々が訪れ、前述の観光ボランティアガイドによる史跡案内が行われることもあって、多賀城跡を見学する人が急増する効果がもたらされている。

b. 多賀城跡歴史体験学習

多賀城跡の最も近隣にある城南小学校の6年生を対象に、平成23年度より大畑地区の未整備公有地を利用してソバの体験栽培を実践している。これは、歴史的食文化体験学習として多賀城市教育委員会が実施しているものである。あらかじめ授業で多賀城跡の歴史を取り上げ、さらに種まき時には市教育委員会職員による現地でのガイドを通じて多賀城跡の重要性を学ぶとともに、古来の備荒作物であるソバの栽培を通じて災害への備えも学ぶこととしている。体験では、刈り取り・石臼を使用した粉挽・食体験まで一連の作業が続けられる。

ソバの開花時には一面が白い花で覆われ、未整備公有地の景観を良好なものとしている。



歴史的食文化
体験学習
(市教委提供)

c. 史都多賀城歴史観光講座

多賀城市教育委員会では、多賀城市観光協会と共同して、平成20年度より多賀城跡のほか市内の歴史・文化財・観光資源についての講座を開催し、市民の歴史文化遺産に関する関心を高めるよう努めている。



史都多賀城
歴史観光講座
(市教委提供)

d. 東北歴史博物館館長講座

東北歴史博物館では、開館以来年間10～15回の館長講座を実施している。歴代館長は、文献史学・考古学それぞれの立場から多賀城を中心に据えた東北古代史をテーマとして講演を行ってきた。



東北歴史
博物館
館長講座

e. 出前授業

多賀城市教育委員会では、市内の学校や企業、各種団体の依頼により相手方に出向き、多賀城の歴史や各種の体験教室などの出前講座を実施している。平成25年度の開催回数は42回、受講者数は3,622人である。

また、東北歴史博物館でも県内全域が対象となるが、地域の歴史、文化財に関する出前授業を実施している。



出前授業
(市教委提供)

f. 史都多賀城万葉まつり

史都多賀城万葉まつり実行委員会が主催するもので、平成27年で17回目の開催となる。万葉集の編者の一人であり、奈良時代末近くに陸奥按察使・持節征東將軍の職について大伴家持を偲び、多賀城の歴史と未来を広く市民に語りかけるとともに、多



万葉行列
(市教委提供)

賀城の魅力を発信することを目的としている。東北歴史博物館等を会場に、万葉衣装を身につけての万葉行列をはじめ、家持の歌の朗詠、雅楽の演奏、万葉踊りの披露などが行われ、市民が古代多賀城の雰囲気



万葉踊り
(市教委提供)

g. アラハバキの灯^{ともしび}

平成22年から万葉まつりの夜に塩釜青年会議所が主催する「アラハバキの灯」が多賀城政庁跡で開催されている。これは、身近にある多賀城跡に足を運んでもらい、地域の宝を再認識し、郷土愛を育むきっかけをつくることを趣旨としたものである。竹行灯と小学生が作った紙行灯で政庁跡を照らし、野外コンサートや体験コーナーも開催される。幻想的な雰囲気の中に浮かびあがった政庁跡は、参加者に多賀城跡の存在を強く印象づけている。



アラハバキの灯
(平成23年)
(市教委提供)

h. 多賀城市「さざんかの森」

多賀城廃寺跡の西側入口の南側斜面(指定地外)には、昭和56年、多賀城市が市木であるサザンカ等を植栽し、市民が散策を楽しめるよう「さざんかの森」を設置している。

④ 市民団体の活動

a. 多賀城市史跡案内サークル

多賀城市教育委員会が実施した「史跡案内ボランティア養成講座」の受講者によって平成5年に結成された団体である。前述の史跡案内以外に、勉強会や野外研修の実施、定期機関誌「いしぶみ」の発行、史跡周辺の清掃、講演会等の開催等、長い活



「多賀城碑のなぞを探る！」

動の歴史をもっている。東日本大震災以降には、「多賀城碑のなぞを探る！」と題し、多賀城碑に関わるテーマを設定して作文を募り、発表会と表彰を行っている。これは、市民に改めて多賀城跡に関心を持ってもらうこ

とで、まちの活性化に繋がたいとする趣旨で実施されているものである。

b. NPO ゲートシティー多賀城

平成18年に結成され、多賀城跡を観光資源として活かしたまちづくりを提案し、実際の活動を通してまちへの愛着を醸成することを目的としている。

これまで実践された事業には、史跡探索ツアーとワークショップの開催、政庁南大路の植栽表示、その周辺への花の植栽、灯籠による政庁南大路のライトアップ(万葉まつり前夜祭)、東日本大震災追悼イベント「多賀城・万灯会^{まんどらえ}〜鎮魂の灯〜」の開催などがあり、多賀城跡を市民に広く知ってもらおうとする事業を活発に行っている。また、活動の中から、多賀城跡の魅力と改善すべき課題を市民の目から提案している。



政庁南大路の萩植栽
(市教委提供)



「多賀城・万灯会 鎮魂の灯」
(HPより)

(9) 維持管理の現状と課題

整備事業と維持管理事業については、宮城県と多賀城市の覚書（昭和60年4月1日締結）により、宮城県が整備事業を実施すること、多賀城市は宮城県が整備した土地及び施設等を経常的に維持管理し、大規模な補修等についてはその都度協議することが定められている。

この覚書に基づき、管理団体である多賀城市により、既整備地について史跡管理員による巡視やシルバー人材センターによる草刈り、応急的かつ小規模な修繕、トイレ清掃等の施設管理が実施されている。未整備地に関しては、地元団体による除草、NPO団体や地元町内会による花卉の植栽、山林等における樹木の剪定・伐採、マツクイムシの防除などの樹木管理、湿地環境を活用した多賀城跡あやめ園の運営などが実施されている。



草刈り作業
(市教委提供)



あやめ園
の管理作業



山王遺跡
千刈田地区
花壇づくり
(市教委提供)

しかしながら、公有化事業の進展により未整備公有地が増大し、維持管理経費が増加するとともに、居住者の減少により放火・器物損壊・不法投棄等の

問題も生じている。整備箇所やトイレ等の便益施設の老朽化も目立ち、大規模な修繕必要箇所が発生するなど、市による修繕にも限界がきている。また、管理用の車両が入ることのできない整備地も存在することから、除草した場所の集草に必要以上の経費が発生し、適切な管理に支障をきたしている。

山林についても、樹木の成長により間伐や枯れ木の伐採等の必要性が生じているが、現在実施できているのはごく限られた範囲のみであり、山林の維持管理のあり方を見直す必要性に迫られている。

(10) 地域住民の意識・要望

多賀城市教育委員会では、平成21年度に特別史跡内に居住する住民を対象にしたアンケート調査を実施した。そこでは、公有化事業など史跡の保存・整備に協力してきたのであるから、整備をより進めてほしいという意見が多く寄せられている。具体的には、建物の復元や説明板の充実等の整備に対する要望が高くなっており、多賀城跡を周知したいという意識が高いことを示している。

(11) 来訪者の動向

平成10年度以降、多賀城跡を訪れた来訪者数についてみると（表5）、平成21年度までは8～9万人程度で推移し、平成22年度には10万人を越えていた。しかし、平成23・24年度には、東日本大震災の影響により多賀城跡あやめまつりも中止とされたため、来訪者数は激減した。

平成25年には、多賀城跡あやめまつりが再開されて過去最多の人が訪れたため、総数も震災前にほぼ戻っている。しかしながら、史跡案内ボランティアによる案内者数は、震災前まで増加傾向にあったにも関わらず、平成23年度以降激減したままである。

多賀城跡の周辺地域に目を向けると、隣接する加瀬沼公園には、年間20万人を超える人が訪れている。また、近接する塩竈や松島といった観光地と比べると多賀城跡への来訪者は決して多いとは言えず、周辺地域から多賀城跡への誘導が今後の課題となっている。

| | 平成26年 | 平成25年 | 平成24年 | 平成23年 | 平成22年 | 平成21年 | 平成20年 | 平成19年 | 平成18年 | 平成17年 | 平成16年 |
|------------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 多賀城跡 | 29,650 | 18,335 | 15,599 | 12,859 | 18,101 | 18,322 | 25,959 | 26,555 | 28,850 | 32,271 | 25,514 |
| 多賀城跡あやめまつり | 60,364 | 77,654 | | | 72,270 | 63,200 | 53,800 | 60,800 | 44,200 | 51,500 | 48,700 |
| 史跡案内ボランティア | 3,272 | 5,821 | 3,058 | 4,609 | 12,871 | 13,332 | 11,315 | 10,143 | 7,398 | 7,477 | 9,503 |
| 合計 | 93,286 | 101,810 | 18,657 | 17,468 | 103,242 | 94,854 | 91,074 | 97,498 | 80,448 | 91,248 | 83,717 |

| | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 東北歴史博物館 | 142,063 | 128,186 | 128,888 | 89,988 | 116,385 | 133,359 | 128,524 | 123,424 | 167,020 | 121,024 | 136,490 |
| 多賀城市埋蔵文化財調査センター | 8,747 | 9,093 | 6,374 | 1,319 | 8,284 | 6,159 | 6,340 | 6,098 | 3,799 | 2,698 | 2,055 |
| 加瀬沼公園 | 264,603 | 275,635 | 252,637 | 77,617 | 253,254 | 247,004 | 267,417 | 258,450 | 264,785 | 183,380 | 170,862 |
| 陸奥総社宮 | 16,840 | 16,820 | 500 | 11,330 | 11,740 | 11,740 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 |

(単位：人)

| | 平成15年 | 平成14年 | 平成13年 | 平成12年 | 平成11年 | 平成10年 | 算定基礎 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| 多賀城跡 | 21,234 | 23,296 | 27,626 | 25,320 | 20,447 | 22,018 | 多賀城跡管理事務所日誌より |
| 多賀城跡あやめまつり | 45,200 | 51,000 | 61,500 | 60,500 | 72,000 | 70,000 | 実行委員会より |
| 史跡案内ボランティア | 7,739 | 7,076 | 6,758 | 6,028 | 3,286 | 2,390 | 活動日誌より |
| 合計 | 74,173 | 81,372 | 95,884 | 91,848 | 95,733 | 94,408 | |

| | | | | | | | |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|----------------------|
| 東北歴史博物館 | 156,817 | 269,023 | 155,754 | 203,905 | 186,795 | | 東北歴史博物館より、平成11年10月開館 |
| 多賀城市埋蔵文化財調査センター | 3,071 | 3,940 | 3,059 | 4,038 | 4,939 | 5,315 | 埋蔵文化財調査センターより |
| 加瀬沼公園 | 151,160 | 154,163 | 139,905 | 118,700 | 116,300 | 23,192 | 県建設センター施設管理課より |

表5 多賀城跡周辺への来訪者数(データ市教委提供)

